

梅雨、お見舞い申し上げます。新型コロナウイルスの影響ですべてが通常でない日常となっており、国民は不自由な生活を余儀なくされております。

2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や、消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業「キャッシュレス・消費者還元事業」が始まり、6月末、昨日でポイント還元制度が終了いたしました。5%の還元ですので消費者は有難い制度でしたが、事業者にとっては手数料の負担が大きいのが悩みです。

消費税増税の影響は予想通りで、10月から12月までの成長率はマイナス7.1%と惨憺たる数字となりました。増税は、本来景気の過熱を抑制するための政策です。しかし、何ら良い数字が見込めるものがない状態で10%に増税し、かつ事業者到手間だけかかる複数税率の導入までしてしまった。税率が10%と分かりやすい数字となったので、痛税感は半端ないものです。そんな状況でも大きな反乱は起きていません。日本人は本当に優しい民族なのでしょうね。

さて、今日からこの還元制度が終了になります。どういう影響が出るのかについて見てみましょう。昨日まで消費者はポイントの還元を受けることができ、事業者は手数料の補助を受けられました。したがって、影響が出るのは消費者と事業者ということになります。まず、消費者はキャッシュレス決済をするとポイントの還元が受けられていたのが、受けられなくなる。次に事業者ですが、この還元制度が終わると事業者が支払う手数料率が上がるのではないかと、そうすると、事業者が負担するコストは上がります。当然、事業者の収益を圧迫することになりますから、事業者にとっても大きな影響が出ることになります。事業者はどうするか？「キャッシュレス決済をやめるのか」「手数料の負担分を価格に反映させるのか」「自社の利益を減らすのか」の3択になるかと思われまます。これは導入されたときからわかっていたことなんですが、小規模の飲食店では、この還元制度が終了したらキャッシュレス決済をやめると言っている店は結構あります。しかし、このコロナ禍では意外とキャッシュレス決済が感染拡大防止になっていますので、やめられないでしょうね。

政府はポイント還元制度が終わるので、代わりではないのですが、1人あたり5000円が決済事業者を通じてポイントが付与される「マイナポイント」の申し込み受付が7月1日より始めました。2020年9月から2021年3月末まで期間限定のマイナポイント施策を出しています。マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とする事業です。消費者に対して政府から付与されるポイントで、申請にはマイナンバーカードとマイキーIDが必要です。還元率はチャージまたは決済によって25%、上限5,000円分のマイナポイントが支給されることとなります。コロナ災害が日本全体を覆いつくすなか、政府をはじめ、色んな給付金、補助金がありますのでウオッチしてください。参考に京都府独自のものを掲載します。

(<http://www.pref.kyoto.jp/shogyo/news/documents/tirasi.pdf>)